

「平成22年度容器包装リサイクル法に基づく  
市町村の分別収集及び再商品化の実績について」

まとめ：ごみかん理事 小野寺 勲

環境省が、容器包装リサイクル法に基づく、市町村における2010年度の分別収集及び再商品化の実績を取りまとめたもの。全20ページ。毎年度調査。分別収集実施市町村の割合は、大部分の品目が90%以上の中で、紙製容器包装は35.8%、プラスチック製容器包装は74.5%、飲料用紙製容器は77.5%にとどまっています。

平成22年度における容器包装廃棄物の分別収集量、再商品化量、分別収集実施市町村数

品目名	分別収集量		再商品化量	分別収集実施市町村数		
	年間分別収集見込量(トン)	年間分別収集量(トン)	年間再商品化量(トン)	実施市町村数	全市町村に対する実施率(%)	人口カバー率(%)
無色のガラス製容器	358,442	326,614 (0.99倍)	310,356 (0.99倍)	1,660	94.9	98.9
茶色のガラス製容器	307,399	282,663 (1.00倍)	268,540 (0.99倍)	1,662	95.0	98.9
その他の色のガラス製容器	183,967	188,117 (1.00倍)	175,345 (1.00倍)	1,657	94.7	98.3
紙製容器包装	158,374	93,107 (1.05倍)	82,518 (1.04倍)	627	35.8	34.6
ペットボトル	314,628	296,815 (1.03倍)	286,009 (1.02倍)	1,711	97.8	98.5
プラスチック製容器包装	932,272	708,950 (1.03倍)	671,704 (1.02倍)	1,303	74.5	83.6
(うち白色トレイ)	8,071	3,242 (0.96倍)	2,959 (0.95倍)	505	28.9	35.8
(うち白色トレイを除く)	924,201	705,707 (1.03倍)	668,775 (1.02倍)	1,078	61.6	61.1
スチール製容器	310,523	226,038 (0.92倍)	224,329 (0.93倍)	1,722	98.4	98.1
アルミ製容器	151,096	131,121 (0.99倍)	130,198 (0.99倍)	1,718	98.2	98.2
段ボール製容器	769,679	603,244 (1.01倍)	601,753 (1.01倍)	1,583	90.5	91.8
飲料用紙製容器	27,334	15,612 (1.03倍)	15,542 (1.03倍)	1,357	77.5	87.9
合計	3,513,714	2,872,282 (1.01倍)	2,766,293 (1.00倍)	—	—	—

※ 括弧内の数字は前年度比。

※ 実施市町村は平成23年3月末時点の数値。

※ 平成23年3月末時点の全市町村数は1,750(東京23区含む)。

※ 年間分別収集見込量は第5期分別収集計画のもの。

※ 年間分別収集見込量及び年間分別収集量には市町村独自処理量が含まれる。

※ 年間再商品化量は、再商品化事業者に引き取られた量(市町村独自処理量が含まれる)。